1 <u>有害性評価書</u>

2

3 物質名:三酸化二アンチモン

4

5 1. 化学物質の同定情報 1)

6 名称:三酸化二アンチモン

7 別名:酸化アンチモン(III)

8 化学式: Sb₂O₃9 分子量: 291.5

10 CAS 番号: 1309-64-4

11 労働安全衛生法施行令別表 9 (名称を通知すべき有害物)第38号

12

13 2. 物理化学的情報

14 (1) 物理的化学的性状 1)

外観	白色の結晶性粉末
沸点、℃	1550(一部昇華)
融点、℃	656(無酸素状態)
引火点、℃	-
密度、	5.2/5.7
g/cm ³	結晶構造で異なる
蒸気密度(空気=1)	-
水溶解性 g/100ml	0.0014 (30℃)
蒸気圧 Pa	130Pa(574℃)

15 16

(2) 物理的化学的危険性 1)

火災危険性	不燃性である。
	火災時に刺激性もしくは有毒なフュ
	ームやガスを放出する。
爆発危険性	報告なし
物理的危険性	報告なし
化学的危険性	加熱すると分解し、有毒なフュームを
	生じる。ある状況下で水素と反応し、
	非常に有毒な気体(スチビン)を生成す
	る。

17

- 18 3. 生産·輸入量/使用量/用途
- 19 生産量:6,845,800kg (2010年) (アンチモンの酸化物として) 2)
- 20 輸入量:報告なし2)
- 21 輸出量: 1,716,547kg (2011年) (アンチモンの酸化物として) 2)
- 22 生産/輸入量:1,000-10,000 トン未満(平成20年)3)
- 23 用途:各種樹脂、ビニル電線、帆布、繊維、塗料などの難燃助剤、高級ガラス清澄剤、
- 24 ほうろう、吐酒石、合繊触媒、顔料2)

25 製造業者:山中産業、日本精鉱、東湖産業 2)

4. 健康影響

[体内動態(吸収、分布、代謝、排泄)]

29 <u>ヒト</u>

・原子炉修理作業中の事故で 125 Sb-アンチモン酸化物のエアロゾル粒子にばく露された 7 人の労働者の肺中残存が調べられた。粒径はおよそ 5 1 12

は4.5 (1.18-6.6) μg Sb/m³, 組立部門では12.4 (0.6-41.5) μg Sb/m³であった。終了時の血中濃度の中央値(範囲)は、鋳造労働者と組立部門ではそれぞれ2.6 (0.5-3.4)、10.1 (0.5-17.9)

 μ gSb/L,終了時の尿中濃度の中央値(範囲)は、それぞれ3.9(2.8-5.6)、15.2(3.5-23.4) μ g Sb/gクレアチニンであった。尿中排泄の半減期は両者とも4日間であった⁹⁰。

・五酸化アンチモンとアンチモン酸ナトリウムを製造する工場労働者22名の1ないし2回の作業前後の尿中アンチモン濃度差と個人ばく露量を測定したところ、対数変換で相関が高く ($n=35,\ r=0.86$)、気中濃度 $500\ \mu g\ Sb/m^3$ に対し、作業終了時の尿中排泄量の差は $35\ \mu g\ Sb/g\ クレアチニンであった<math>9$ 。

(1) 実験動物に対する毒性

ア 急性毒性

致死性

	マウス	ラット	ウサギ
吸入 LC ₅₀	-	-	-
経口 LD50	-	34,600 mg/kg 体重以上 ⁴⁾	-
経皮 LD50	-	7,904 mg/kg 体重 ⁴⁾	-
腹腔内 LD ₅₀	-	3,250 mg/kg 体重 ⁴⁾	-

健康影響

ラットに三酸化二アンチモン $2,760 \text{ mg/m}^3$ を4時間吸入ばく露した試験で、肺の軽度の限局性変色、白色巣がみられた18)。

イ 刺激性及び腐食性

ウサギに対する三酸化二アンチモンの経皮適用試験で、刺激性は認められなかった。一方、三酸化二アンチモン100 mgを眼に適用した試験で、重度の刺激性が認められた18)。

ウ感作性

モルモットに対する三酸化二アンチモンのビューラー法による皮膚感作性試験で、皮膚刺激のない最大濃度の三酸化二アンチモンを剪毛した背部に閉塞適用して感作し、その2週間後に10%(w/v) 水溶液で惹起した結果、陰性であったという報告がある $^{18)}$ 。

エ 反復投与毒性(生殖毒性、遺伝毒性/変異原性、発がん性は除く)

吸入ばく露

- ・雌雄各 55 匹/群の F344 ラットに三酸化二アンチモン (純度:99.68±0.10%) 実測濃度: 0、0.25、1.08、4.92、23.46 mg/m³ (空気動力学的粒径の中央値は3.05±0.21 μm) を 6 時間/日、5 日間/週、13 週間吸入ばく露し、その後 27 週間の観察期間を設けた試験で、雌雄の 4.92 mg/m³以上の群に肺の絶対及び相対重量増加、肺胞マクロファージ増加、23.46 mg/m³ 群に間質性肺炎、外来性微粒子を含む肺胞マクロファージの増加、雄の 23.46 mg/m³ 群に体重増加抑制がみられた。また、ばく露終了後の観察期間 27 週間後に、雌雄の 0.25mg/m³ 以上の群に肺胞マクロファージ及び外来性微粒子を含む肺胞マクロファージの増加、雌の 4.92mg/m³以上の群及び雄の 23.46mg/m³ 群に外来性微粒子を含むマクロファージの増加が肺の血管周囲/ 細気管支周囲に凝集したリンパ球集団にみられた。肺の重量が 4.92 mg/m³以上の群で増加し、23.46 mg/m³ 群では 27 週間後でも回復しなかった。また、ばく露濃度の増加とともに、三酸化二アンチモンの肺からの半減期が増大し、肺の粒子クリアランス機能がばく露濃度の増加とともに低下することが示された 9.21)。
- ・雌雄各65匹/群のF344 ラットに三酸化二アンチモン (純度: 99.68±0.10%) 実測濃度: 0、0.06、0.51、4.50 mg/m³ (空気動力学的粒径の中央値は3.76±0.84 μm) を6 時間/日、5 日間/週、1年間ばく露し、ばく露終了後1年間観察した。また、途中検査を雌雄各5匹/群で、暴露中の6か月、12か月、暴露後の6か月後に行なった。生存率、体重、臨床化学検査と血液検査に異常は無く、肺の重量にも変化はなかった。用量依存的に肺にpinpoint black foci(黒いピンポイント病巣)、間質性炎症、細気管支周囲の肺胞マクロファージと異物を含む肺胞マクロファージの増加、肉芽腫性炎症と線維症がみられた。なお、著者らは、NOAEL値については言及していなかった。肺組織(湿重量)中の三酸化アンチモンを分析し結果では、雌雄の平均肺組織中三酸化アンチモン量が、ばく露量0.06、0.51、4.50 mg/m³で、ばく露終了時で10.6、119.5、1,460μg/g、比が1:11:138、ばく露終了後12か月後で0.3、11.4、608.5μg/g、比が1:38:2,028であった9),19),21)。

EPA (1995) は、この試験結果を解析して以下の見解を示した。アンチモンの肺組織からのクリアランスの半減期は、低濃度、中濃度、高濃度の群で、2.3、3.6、9.5か月であり、高濃度群のクリアランスの半減期は、低濃度、中濃度群より3倍長い。これはクリアランスの機序が、このばく露レベルにおいて深刻に損なわれたことを示し、この影響は、一般的な粒子の過重負荷の現象でなく、主に三酸化アンチモンの本質的な毒性によるもの

であるとした20)。 96

> EURARは、三酸化二アンチモンの吸入ばく露試験を解析し、肺クリアランス機能低 下(肺内粒子の過負荷)をエンドポイントとするNOAEL は0.51 mg/m³とみなすことが できると考察した26)。

日本産業衛生学会(2013)は、1年間吸入ばく露試験により、肺クリアランス機能低下 が 4.50 mg/m^3 群で認められ(80%)、 0.51 mg/m^3 群で認められていないとした9。

101 102 103

104

97

98

99

100

[神経毒性]

三酸化二アンチモン投与による実験動物への健康影響の中で、中枢・末梢神経系への影 響は報告されていない。

105 106

107

108

109

110

111

112 113

才 生殖毒性

吸入ばく露

・雌SDラットに三酸化二アンチモン0、2.6、4.4、6.3 mg/m 3 エアロゾル(空気動力学的 粒径の中央値は1.59·1.82 um)、妊娠0日から妊娠19日まで、1日6時間鼻部吸入ばく露し、 妊娠20 日に帝王切開して、児動物を取り出した。母動物には、死亡や体重増加の抑制は みられず、赤血球数にもばく露の影響は認められなかった。母動物の肺重量の増加と急性 肺炎は、2.6 mg/m3群から認められたが、体重と摂餌量には変化はなかった。胎児体重、 頭臀距離、性比、外表、内臓、骨格検査で異常は認められなかった(この報告23) は、学 会の発表要旨であり、試験の詳細は不明である)。

115 116

117

118

119

114

経口投与/経皮投与/その他の経路等

・雄CD-1マウス及びWistarラットに三酸化二アンチモン0、12、1,200 mg/kg/日をマウス には5日/週、ラットには3日/週で4週間強制経口投与し、精巣への影響を調べた試験で、 すべての投与群に精巣の影響はみられなかった18)。

120 121 122

123

124

125

126

127

128

129

130

カ 遺伝毒性(変異原性)

ネズミチフス菌を用いた in vitro 復帰突然変異試験では、三酸化二アンチモンは、S9の 添加の有無にかかわらず、陰性であった。マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試 験でも陰性であった。ヒト末梢血リンパ球を用いた染色体異常試験では、S9 添加で陽性 を示した。ヒト末梢血リンパ球及び V79 細胞を用いた姉妹染色分体交換 (SCE) 試験で、

陽性を示した。枯草菌を用いた DNA 修復試験 (rec assay) でも陽性を示した。

in vivo 染色体異常試験では、三酸化二アンチモンの単回経口投与マウス骨髄細胞で陰性、 21 日間反復投与で陽性であった。in vivo 小核試験では、三酸化二アンチモン単回, 反復 投与マウス骨髄細胞とも陰性であった。In vivo 不定期 DNA 合成試験では三酸化二アン チモン単回投与ラット肝細胞で陰性であった⁹⁾。

131 132

> 試験方法 使用細胞種・動物種 結果

In vitro		ネズミチフス菌TA98、TA100(-S9、+S9)	_
	復帰突然変異試験	ネズミチフス菌TA98、TA100、TA1535、TA1537	-
		大腸菌WP2 (-S9、+S9)	
	前進突然変異	マウスリンパ腫細胞 (L5178Y) (-S9、+S9)	_
	沈左	ヒト末梢血リンパ球 (-S9)	_
	染色体異常	ヒト末梢血リンパ球 (+S9)	+
	姉妹染色分体交換試験	V79 細胞(-S9)	+
		ヒト末梢血リンパ球(-S9)	+
	DNA WA	枯草菌(-S9)	+
	DNA 修復 rec assay	枯草菌(-S9)	+
In vivo	染色体異常 小核試験	マウス骨髄細胞 (経口 単回)	_
		マウス骨髄細胞 (経口 21日間反復)	+
		マウス骨髄細胞 (経口 単回)	_
		マウス骨髄細胞 (経口 7~21日間反復)	_
	不定期DNA合成	ラット肝細胞胞 (経口 単回)	_

キ 発がん性

吸入ばく露

- ・対照群を含めて各群41 45匹の雌F344ラットに、三酸化アンチモン(純度99.4%、ひ素0.002%、鉛0.20%)を一日当たり平均チャンバー濃度(6時間の平均)1.9±1.8(低濃度群)と5.0±3.8mg(高濃度群)三酸化アンチモンmg/m³(空気動力学的粒径の中央値は5.06 6.9 μm)、6時間/日、5日/週で1年間の吸入ばく露とその後15か月間まで観察した。発生した肺腫瘍は、スキルス癌 (合計の頻度は、対照、低濃度、高濃度群においてそれぞれ0/41、0/44、15/45)でばく露終了時からばく露終了後約1年で屠殺された高ばく露濃度群のみで観察された。扁平上皮癌も同様に、ばく露終了後約1年で屠殺された高ばく露濃度群で2/45観察された。細気管支肺胞性腺腫は高濃度群で増加した(合計の頻度は、対照、低濃度、高濃度群においてそれぞれ1/41、1/44、4/45であった)250。
- ・雌雄各90匹/群のWistarラットに、空気動力学的粒径の中央値2.8μmの三酸化アンチモン (純度80%、ひ素40μg/g、鉛2,300μg/g、Ti 2,300μg/g未満、Sn 2,100μg/g)とアンチモン鉱石 (純度46%、ひ素792μg/g、鉛2,500μg/g)を10分間(一日3回)のサンプル平均で、45.5 mg 三酸化アンチモン/ m³または、38.05 mg アンチモン鉱石/ m³濃度で、7時間/日、5日/週で1年間吸入ばく露とその後20週間まで観察した。雌ラットのみで肺の腫瘍の発生頻度の増加が、41週からみられた。 投与開始41 72週間では、三酸化アンチモンで70匹中19匹(27%)、アンチモン鉱石で68匹中17匹(25%)に肺の腫瘍が発生した。対照では69匹中0匹であった。三酸化アンチモンの肺の腫瘍のうち、5/19はスキルス癌、9/19は扁平上皮癌で、11/19は細気管支肺胞腺腫と細気管支肺胞癌であり、6例のラットでは一つのタイプ以上の肺腫瘍が出現した。アンチモン鉱石では、4/17はスキルス癌、9/17は扁平上皮癌で、6/17は細気管支肺胞腺腫と細気管支肺胞癌であり、3例のラットで

156 は一つのタイプ以上の肺腫瘍が出現した 24 。

・雌雄各65匹/群のF344 ラットに三酸化二アンチモン(純度: 99.68±0.10%、ヒ素濃度記載なし)0、0.06、0.51、4.50 mg/ m³(空気動力学的粒径の中央値は3.76±0.84 μ m)を6時間/日、5日間/週、1年間ばく露し、ばく露終了後1年間観察した。この試験では、広範囲に及ぶ肉眼的検査と病理組織学的検査が行われたが、がんの発生率は増加しなかった。検査された組織には鼻腔介、喉頭、気管、右葉の肺(左葉は三酸化アンチモンの分析に用いられた)、そして気管支周辺のリンパ節が含まれていた 21 。

EURAR²⁶は、三酸化二アンチモン吸入ばく露による上述の3つの発がん研究の用量ー肺腫瘍発生率を比較検討し、発がん機序の背景に肺クリアランス機能の低下が存在することとした。即ち、Newtonら²¹⁾の13週間及び1年間三酸化二アンチモンエアロゾル吸入ばく露試験から、肺当たり0.01-0.02 mg Sb_2O_3 の肺内蓄積では半減期が2ヵ月であり、肺当たり2 mg Sb_2O_3 の肺内蓄積では半減期が10ヶ月に増大すると推算した。さらに、肺クリアランス低下に伴う炎症性障害の病理組織所見は5.0mg/m³群から明確に認められるとして、NOAELは0.51 mg/m³であると判断した。三酸化二アンチモンエアロゾルの長期吸入ばく露による肺がんは、肺クリアランス機能の低下による微粒子の肺内蓄積の増加によって肺炎症性反応が長期にわたって持続する結果として引き起こされると考察した。従って、三酸化二アンチモンは、閾値のある発がん物質であり、肺クリアランス機能低下(肺内粒子の過負荷)をエンドポイントとするNOAEL0.51 mg/m³が肺腫瘍発現の閾値とみなすことができると考察した。

174175176

157

158

159

160

161162

163164

165166

167

168169

170

171

172

173

経口投与/経皮投与・その他の経路等

・調査した範囲では情報は得られていない。

177178

- 179 (2) ヒトへの影響 (疫学調査及び事例)
- 180 ア 急性毒性
- 181 調査した範囲では情報は得られていない。

182

186

187188

183 イ 刺激性及び腐食性

- ・ろう付け棒製造工場でアンチモンの溶融工程に従事し、皮膚炎を罹患した労働者 3 人の症
 185 例報告がある 18)。
 - ・陶磁器製造の5 工場でエナメル装飾作業に従事した労働者190 人(女性119 人、男性71 人:皮膚炎患者22 人、皮膚炎既往症者44 人、健常者124 人)と、92 人のボランティアを対象に、皮膚感作性が調べられた。皮膚炎患者は全員手に皮膚炎を発症し、そのうちの5人には前腕にも皮膚炎が認められた18。

190

192193

189

191 ウ 感作性

・ろう付け棒製造工場でアンチモンの溶融工程に従事し、皮膚炎を罹患した労働者 3 人の症 例報告がある。アンチモン鋳塊を破砕して、るつぼで断片を溶融する作業に 3 年間従事し た 28 歳の労働者が前腕、胴、額に小胞状の丘疹や膿疱の発疹を生じた。作業場の空気中アンチモン濃度は8 時間・時間加重平均として $0.39~mgSb/m^3$ と測定され、尿中から $53.2~\mu$ gSb/l のアンチモンが検出された。非ばく露の人の尿中濃度は $1.0~\mu$ gSb/l 以下であった。同一の作業に従事した 33~ 歳の労働者では、腕に小胞状の丘疹や膿疱、胴体に乾燥した湿疹様斑点がみられた。 31~ 歳のもう 1~ 人には、前腕に紅斑状の丘疹、脚と背に丘疹が認められた。 3~ 人ともアンチモン関連作業から離れた後皮膚炎は完治した。 金属アンチモンは溶融過程で蒸発し、空気中で凝固する際に酸化されて、三酸化二アンチモンのフュームを生ずることが知られていることから、患者は作業中に金属アンチモンの粉じんや三酸化二アンチモンのフュームにばく露されたと、著者らは推定している 18)。

・陶磁器製造の5 工場でエナメル装飾作業に従事した労働者190 人(女性119 人、男性71 人:皮膚炎患者22 人、皮膚炎既往症者44 人、健常者124 人)と、92 人のボランティアを対象に、皮膚感作性が調べられた。皮膚炎患者は全員手に皮膚炎を発症し、そのうちの5 人には前腕にも皮膚炎が認められた。労働者の48 人がパッチテスト陽性を示し、うち6 人が重複して陽性を示し、対照群はすべて陰性であった。28 人が硫化ニッケルに、2 人が三酸化二アンチモン粉末に陽性を示した。皮膚感作性物質であると結論するには、今後の研究が必要であると、著者らは結論している18。

 $\frac{220}{221}$

204

エ 反復ばく露毒性(生殖毒性、遺伝毒性、発がん性は除く)

・三酸化二アンチモン製造工場でアンチモン粗鉱と三酸化二アンチモンの粉じんにばく露された労働者28人 (25~61歳、ばく露期間1~15年)を対象に胸部X線検査と肺機能検査が行われた。37か所の作業区域での空気中アンチモン濃度は0.081~138 mg Sb/m³であった。27人の尿中アンチモン濃度は0~1.02 mg Sb/Lであった。13人の肺のX線検査で、肺にピンヘッド様の小さい不透明な斑点が散在している像が観察された3人がじん肺(粉じんを吸入することで生じた刺激による肺の炎症)、5人が擬陽性と診断された。観察された不透明像は三酸化二アンチモンによる陰影であると推察された。一方、14人の肺機能検査が行われたが、X線検査で異常が認められた8人のうち3人の肺機能は正常であったなど、X線検査と肺機能検査との検査結果の間に関連性のある結果は得られなかった。また、じん肺患者3人を含む7人の心電図検査では、1人に軽微な徐脈が認められたが、6人が正常であり、じん肺と心電図の結果との関連性は示されなかった18。

[神経毒性]

三酸化二アンチモンにばく露された労働者への健康影響の中で、中枢・末梢神経系への影響は報告されていない。

才 生殖毒性

・旧ソ連のアンチモン冶金工場で金属アンチモン、三酸化二アンチモン、五硫化二アンチモンを含む粉じんに職業性にばく露された女性労働者の生殖能力への影響が調べられた。アンチモン工場の女性従業員に対して1962~1964年の間、アンチモン検出測定と年2回の婦人科

検診が行われた。アンチモンの空気中濃度の記載はないが、ばく露された女性全員の血液、 尿及び糞便中にアンチモンが検出された。血液中平均アンチモン濃度は、アンチモン製造従 事者群(161人)では53 mg Sb/L、研究・保守管理従事者群(157人)では40 mg Sb/L、対照 群(115人)では3.3 mg Sb/L であり、アンチモンばく露群の血液中濃度は対照群の12~16 倍であった。また、製造及び研究・保守部門の出産経験者(人数不詳)において、アンチモンが母乳(平均3.3 mg Sb/L)、羊水(平均62 mg Sb/L)、胎盤(32~126µg Sb/g)、臍帯血(平均63 mg Sb/L)中に検出された。婦人科検診の結果、月経周期の異常が対照群では35.7%みられたのに対してばく露群では61.2%であった。自然流産が対照群では4.1%に対して、ばく 露群では12.5%、未熟児出産が対照群1.2%に対して、ばく露群では3.4%であった。新生児の体重は対照・ばく露群ともにほぼ同じであったが、ばく露群からの子供の体重増加に遅延が認められた18。

238

カ遺伝毒性

自動車の座席の難燃加工に従事し、三酸化二アンチモンに職業ばく露した男性労働者23 人 (平均年齢:41.7歳) のリンパ球に対する遺伝毒性が調べられた。対照群として年齢、喫煙 習慣で調整マッチした非ばく露の労働者23 人が選ばれた。ばく露群は、高ばく露群17 人 と低ばく露群6 人に分けられ、空気中平均アンチモン濃度はそれぞれ 0.12 ± 0.11 (n=26)、 $0.052\pm0.038\,\mu$ gSb/m3 (n=15) であった。リンパ球の姉妹染色分体交換試験と小核試験 結果はすべての群で陰性であったが、酸化的DNA損傷を検出する酵素処理コメットアッセイでは、陽性の頻度は対照群で3/23、高ばく露群で11/17、低ばく露群で1/6 であり、高ばく露群は有意に高い陽性を示した。これらの結果は、酸化的ストレスを引き起こしてDNAに酸化的損傷を起こしていることを示しているが、アンチモンと遺伝毒性との関連についてはさらに研究する必要があると、著者(Cavalloら)は考察している。しかし、Cavalloらの論文は、ばく露濃度が極めて低く、この濃度で遺伝毒性が発現するとなると重大な知見であるが、交絡因子、再現性など検討が必要である $9^0,22^0$ 。

258

キ 発がん性

英国北東部のアンチモン製錬工場で1961 年初に勤務していた男性労働者1,420 人を対象に発がんに関する1961 から1992 年までの間の前向きコホート研究が行われた。この期間中にアンチモン製造及び保守部門の労働者は金属アンチモン、三酸化二アンチモン、金属ヒ素、三酸化ヒ素、二酸化硫黄、芳香族多環炭化水素などにばく露されたが、各ばく露量についての定量的なデータはなかった。1992 年末までに357 人が死亡し、29 人が移動した。アンチモン部門では、全がん死亡は、期待値54.7人に対し観察値69 人(有意水準p=0.07)で、肺がん死亡は、期待値23.9 人に対し観察値37 人(p=0.016)と有意な増加がみられた。保守管理部門では、全がん死亡は期待値18.2 人に対し観察値34 人(p=0.002)、肺がんによる死亡は期待値8.1 人に対し観察値15 人(p=0.038)、その他の腫瘍による死亡は期待値8.4 人に対し観察値18 人(p=0.006)と増加がみられたが、ジルコン部門及び事務・管理部門では腫瘍による死亡率の増加は認められなかった。しかし、多くの化学物質にばく

270 露されているために、化学物質を特定できなかった。喫煙に関するデータはない。ヒ素によ
 271 る肺がんは良く知られており、交絡因子としてヒ素が排除できていない⁹⁾。

米国テキサス州アンチモン製錬工場で1937 から1971年までの間に3 ヶ月以上雇用されたヒスパニック男性労働者928 人を対象に追跡調査が行われた。対照に用いたテキサス州のヒスパニック住民の肺がん死亡率と比較すると、肺がんで死亡した労働者の死亡率は高く、標準死亡比(SMR)は1.39(90% CI: 1.01-1.88)であった。しかし、交絡変数が多く、また、適切な対照群が得られていないために、結論をくだせないと著者らは考察している9。

276277

278

279

283

272

273

274

275

発がんの定量的リスク評価

三酸化二アンチモンについてのユニットリスクに関する報告はない 5),6),7)。

280281

発がん性分類

282 IARC: 2B (三酸化二アンチモン) 8)

産衛学会: 2B (酸化アンチモン(III)、アンチモン及びアンチモン化合物) 9)

284 NTP 12th: 報告なし 11)

285 ACGIH: A2 (三酸化二アンチモン製造現場) 12),13),14)

EU CLP: Carc. Cat.2 (三酸化二アンチモン) 10)

286287288

289

290

291292

293

294

295

296297

298

299

(3) 許容濃度の設定

ACGIH TLV :

TWA: 0.5 mg/m³ as Sb (アンチモン及びその化合物、1978)、2012 年に変更予定なし
^{12),13),14)}

勧告根拠(要約) : TLV-TWA (1978)

アンチモン及びその化合物への職業ばく露について、TLV-TWA を 0.5 mg/m³ (アンチモンとして)を勧告する。この値は上気道の刺激、腹痛及び食欲減退発現の可能性を最小限にする意図で設定した。著しく高い単回又は繰り返しばく露による重大な影響、例えば心臓や血液の障害発生することがある。入手できる全てのアンチモン化合物に共通の有害性情報から TLV を導くことは困難である。当該 TLV は、生物学的に活性なアンチモン化合物の中の一つである五塩化アンチモンで特定できる健康影響からの外挿によって設定された。経皮吸収性、感作性、発がん性の注釈の付記、又は TLV-STEL を勧告するための十分な情報はない。

300 301 302

303

304

305

306 307 A2(三酸化二アンチモン($\mathrm{Sb}_2\mathrm{O}_3$)製造現場、1980)、 2012 年に変更予定なし $^{12),13),14)}$

勧告根拠(要約): A2 (1980)

ヒトの発がん性やその他の健康障害についての情報が不明確である英国及び米国のアンチモン製造工場の労働者の研究から得られたデータに基いて三酸化二アンチモンの製造現場環境について数値的な TLV を勧告しない。アンチモンの製造工場の労働者におけるアンチモンへのばく露と肺がんに関する歴史的なデータに基き発がん性を A2(人に対す

308	る発がん性が疑われる)に分類する。これらのデータは、 ${ m Sb}_2{ m O}_3$ の製造現場環境を発がん
309	性 A1 (人に対する発がん性がある) に分類するためには不十分でそれぞれが対立的であ
310	る。TLV が勧告されていないが、発がん性が指定される全ての化学物質について、全ての
311	ばく露経路による労働者のばく露は注意深く管理し、ばく露濃度はできるだけ低くしなけ
312	ればならない。
313	
314	日本産業衛生学会 許容濃度 19)
315	TWA: 0.1 mg/m^3 as Sb (アンチモン及びその化合物、スチビンを除く、1991)
316	<u>勧告根拠(要約)</u> :
317	アンチモンおよびその無機化合物の許容濃度の提案にあたって、肺がんの発生と胚ない
318	し胎児(仔)への影響および心臓毒性を考慮するべきと考える。ラットの胚への影響として
319	報告のあった酸化アンチモン(III) 82μg/m³ (68.5μg Sb/m³)を最小作用濃度と考えるべき
320	であるが、この値を最小作用濃度と考えるとすれば、 現行のTLVやMAKの勧告値
321	0.5mg/m³ とは8倍近い違いとなり、ラットの感受性が高いと仮定したとしても、充分な
322	安全性を確保しているとは言いがたい。
323	したがって、現行のTLVやMAKの勧告値0.5 mg/m3より低い値を提案すべきであると考
324	える。また、労働者の心臓毒性を報告した報告では、ばく露濃度が $0.6\sim5.5~{ m mg~Sb/m}^3$ と
325	なっており、やはり、 $0.5~{ m mg/m^3}$ が充分な安全率を見込んだ値とは言いがたく、暫定的に
326	0.1 mg/m³を提案する。
327	
328	なお、2013年度に19991年度以降の知見を加味して、許容濃度の妥当性が評価され、許
329	容濃度の暫定値が提案されている。それによれば、1991年提案の許容濃度、発がん分類は
330	妥当であり、暫定値として、アンチモンおよびアンチモン化合物(スチビンを除く)につい
331	て許容濃度 0.1 mg/m^3 (Sbとして)、三酸化アンチモン(三酸化二アンチモン)について発が
332	ん分類を第2群Bとすることが提案された ⁹⁾ 。
333	
334	DFG MAK ¹⁵⁾
335	設定なし(アンチモン及びその化合物、スチビンを除く)
336	
337	NIOSH REL 16)
338	TWA: 0.5 mg/m^3 as Sb (アンチモン及びその化合物)
339	
340	OSHA PEL ¹⁷⁾
341	TWA: 0.5 mg/m^3 as Sb (アンチモン及びその化合物)
342	
343	参考:EPA の RfC(inhalation reference concentration;吸入参照濃度:ヒトの健康への悪
344	影響が生じないと見込まれる1日当たりのばく露レベルの科学的な推定値)について
345	\mathbf{FPA} (1995) け 吸入終敗での三酸化アンチモンについてのベンチマーク濃度を Newton et

- 346 al. (1994) が実施した1年間吸入暴露試験結果から得られた雌ラットの肺の慢性間質性炎症
- 347 10%の超過リスクに対応する 95%信頼区間の下限(BMC_{10})から 0.87~mg 三酸化アンチモン/
- 348 m³と決定した。この値を実験条件の 6 時間/日、5 日/週投与から連続投与に変換すると、
- 349 BMC₁₀は 0.16 mg 三酸化アンチモン/m³となった。さらに、胸部での RDDR(Regional Dose
- 350 Deposited Ratio: 局所的な沈着用量率比) 0.46 からヒトに相当する BMC10 は、0.074 mg/ m³
- 351 と計算された。 UF は、種間の外挿に 3、種内の変動に 10、データベースの不十分さに 3、
- 352 そして標準的な亜慢性試験よりも1年間と長いが、生涯ばく露より短いことによる3でUF
- 353 の積 300 とした。 RfC は、 BMC_{10} を UF の 300 で割り、 $0.2\,\mu g$ 三酸化アンチモン/ m^3 と計
- 354 算された。 試験の信頼性は、RfC の導出に使用された Newton の試験が、首尾よく行われ、
- 355 良く文書化されてはいたが、生涯ばく露の研究ではなく、十分な生殖と発生についての毒性
- 356 試験がないことから中程度とし、RfC の信頼性も中程度であるとした 20)。

357 358 引用文献

- 359 1) IPCS:国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版: 三酸化アンチモン ICSC番号 0012 (2003 360 更新)
- 361 2) 化学工業日報社:16313 の化学商品 (2013 年)
- 362 3) 経済産業省: 化学物質の製造・輸入量に関する実態調査(平成 20 年実績)結果報告(平成 363 13 年度実績)
- 4) National Institute for Occupational Safety and Health (NIOSH): Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS) (CD 版(2009))
- US. Environmental Protection Agency (EPA). Quantitative Estimates of Carcinogenic Risk
 in Toxicological Reviews in the Support of Summary Information on the Integrated Risk
 Information System (IRIS). EPA, NCEA, NC, USA.
- 369 (http://cfpub.epa.gov/ncea/iris/index.cfm?fuseaction=iris.showSubstanceList)
- 6) World Health Organization (WHO) Regional Office for Europe: "Air Quality Guidelines for Europe, Second Edition",(2000)
- 372 (http://www.euro.who.int/document/e71922.pdf)
- 7) California Environmental Protection Agency (Cal/EPA): Hot Spots Unit Risk and Cancer Potency Values (2009)
- 375 (http://www.oehha.ca.gov/air/hot_spots/2009/AppendixA.pdf)
- 376 8) International Agency for Research on Cancer (IARC). Antimony Trioxide and Antimony
- 377 Trisulfide. In: IARC Monographs on the Evaluation of Carcinogenic Risks to Humans.
- 378 IARC Monographs Vol 47, Lyon: IARC, 1989; 291 305.
- 3799) (社)日本産業衛生学会:許容濃度の暫定値の提案理由(2013 年度)、産業衛生学雑誌 55 巻 9380号 209-214 頁 (2013)
- 381 10) EC Joint Research Centre:
- 382 11) http://esis.jrc.ec.europa.eu/index.php?PGM=cla National Institute of Health:Report on
- Carcinogens in the twelveth edition, 2011

- 384 (http://ntp.niehs.nih.gov/ntp/roc/twelfth/roc12.pdf) assessed on August 31, 2012.
- 385 12) American Conference of Governmental Industrial Hygienists (ACGIH). 2012 TLVs and 386 BEIs based on the Documentation of Threshold Limit Values for Chemical Substances 387 and Physical Agents & Biological Exposure Indices. ACGIH, Cincinnati, OH, USA.
- 388 13) ACGIH. Antimony and Compounds. In: Documentation of the Threshold Limit Values 389 (TLVs) for Chemical Substances and Physical Agents & Biological Exposure Indices 390 (BEIs) with 7th Edition (CD-ROM issued in 2009), ACGIH, Cincinnati, OH, USA.
- 14) ACGIH. Antimony Trioxide. In: Documentation of the Threshold Limit Values (TLVs) for
 Chemical Substances and Physical Agents & Biological Exposure Indices (BEIs) with
 7th Edition (CD-ROM issued in 2009), ACGIH, Cincinnati, OH, USA.
- 394 15) Deutsche Forschungsgemeinschaft (DFG): List of MAK and BAT values (2007)
- 395 16) National Institute for Occupational Safety and Health (NIOSH). NIOSH Pocket Guide
 396 to Chemical Hazards. Antimony and antimony hydride(stibine). NIOSH, Cincinatti, OH
 397 USA.
- 398 (http://www.cdc.gov/niosh/npgd0036.html or /npgd056.html563.html)
- 17) Occupational Safety and Health Administration (OSHA), US. Department of Labor.
 400 Permissible Exposure Limits (PELs). TABLE Z-1 Limits for Air Contaminants.
- 401 (http://www.osha.gob/pls/oshaweb/owadisp.show_document?p_table=STANDARDS&p_i 402 d=9992)
- 403 18) (独)製品評価技術基盤機構、有害性評価書_アンチモン及びその化合物 (2008)
 404 (http://www.safe.nite.go.jp/pdf/No-132.pdf)
 - 19) 日本産業衛生学会、許容濃度暫定値(1991)の提案理由、産業医学 33 巻 4 号 299-305(1991)
- 406 20) EPA (1995). IRIS (Integrated Risk Information System) Antimony trioxide.antimony oxide.
- 408 (http://www.epa.gov/iris/subst/0676.htm)

405

- AW, Rubin LF. Subchronic and chronic inhalation toxicity of antimony trioxide in the rat.
 Fundam Appl Toxicol 1994; 22: 561 576.
- 22) Cavallo D, Iavicoli I, Setini A, Marinaccio A, Perniconi B, Carelli G, Iavicoli S. Genotoxic
 risk and oxidative damage in workers exposed to antimony trioxide. Environ Mol
 Mutagenesis 2002; 40: 184 189.
- 23) Newton PE, Schroeder RE, Zwick L,Serex T. Inhalation developmental toxicity studies in rats with antimony trioxide (SB₂O₃). In Society of Toxicology 43rd Annual Meeting, Baltimore, Maryland, Toxicological Science 2004; 78: 38.
- 418 24) Groth DH, Settlere LE, Burg JR, Busey WM, Grant GC, Wong L. Carcinogenic effects of 419 antimony trioxide and antimony ore concentrate in rats. J Toxicol Environ Health 1986; 420 18: 607 – 626.
- 421 25) Watt WD. Chronic inhalation toxicity of antimony trioxide: Validation of the threshold

参考資料2-8

422	limit value. Ph.D. thesis, Wayne State University, Detroit, Mich. 1983.
423	26) European Union Risk Assessment Report (EURAR) "Antimony Trioxide" ENECS No.
424	215-175-0, November 2008, Swedish Chemicals Inspectorate, Sweden, published by
425	Office for Official Publications of the European Communities, Luxembourg.
426	

427

428

429 物質名:三酸化二アンチモン

有害性の種類	評 価 結 果		
ア 急性毒性	<u>致死性</u>		
	<u>ラット</u> 吸入毒性:LC ₅₀ 情報なし		
	経口毒性:LD ₅₀ =34,600 mg/kg 体重 以上		
	経皮毒性:LD50 = 7,904 mg/kg 体重		
	在又毎日・LD50 — 7,504 mg/kg 平里 <u>マウス</u>		
	経口毒性:LD50 情報なし		
	経皮毒性:LD50 情報なし		
	<u>ウサギ</u>		
	経口毒性:LD50 情報なし		
	健康影響		
	実験動物への影響		
	・ ラットに三酸化二アンチモン $2,760~\mathrm{mg/m^3}$ を $4~\mathrm{時間吸入ばく露した試験で、}$		
	肺の軽度の限局性変色、白色巣がみられた。		
 イ 刺激性/腐	皮膚刺激性/腐食性:あり		
食性	根拠:アンチモンフューム及び三酸化二アンチモン粉じんは、全身(皮膚)ばく露に		
	よってアンチモン皮疹と呼称される皮膚炎を発症し、色素沈着、水疱性あるいは膿疱		
	性発疹を前腕、胴体、顔などに生ずる。特に、夏場や高温作業で発症する。したがっ		
	て、アンチモンフューム、三酸化二アンチモンは皮膚刺激性を示す。		
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:あり		
	根拠:三酸化二アンチモン 100 mg を眼に適用した試験で、重度の刺激性が認めら		
	れた。		
ウ 感作性	皮膚感作性:判断できない。		
	職業性に曝露された皮膚炎患者のパッチテスト結果から、三酸化二アンチモンは皮膚		
	感作性を有することが示唆されているが、事例が少なく、皮膚感作性の有無について		
	現時点では判断できない。		
	呼吸器感作性:報告なし		
工 反復投与	反復投与毒性:		

有害性総合評価表

毒性(生殖毒性/遺伝毒性/発がん性は除く)

NOAEL = 0.51 mg/m^3 (三酸化二アンチモン: ラット、12 か月吸入ばく露、 (ばく露終了後 12 か月間観察)

雌雄各 65 匹/群のF 344 ラットに三酸化二アンチモン(純度: 99.68±0.10%)実測 濃度: 0、0.06、0.51、4.50 mg/ m^3 (空気動力学的粒径の中央値は 3.76 ± 0.84 μ m) を 6 時間/ 日、5 日間/ 週、1 年間ばく露し、ばく露終了後 1 年間観察した。また、途中検査を雌雄各 5 匹/群で、ばく露中の 6 か月、12 か月、暴露後の 6 か月後に行なった。生存率、体重、臨床化学検査と血液検査に異常は無く、肺の重量にも変化はなかった。用量依存的に肺に pinpoint black foci(黒いピンポイント病巣)、間質性炎症、細気管支周囲の肺胞マクロファージと異物を含む肺胞マクロファージの増加、肉芽腫性炎症と線維症がみられた。なお、著者らは、NOAEL 値については言及していなかった。肺組織(湿重量)中の三酸化アンチモンを分析した結果では、雌雄の平均肺組織中三酸化アンチモン量が、ばく露量 0.06、0.51、0.51 0.510、0.510 0.510

EPA (1995) は、この試験結果を解析して以下の見解を示した。アンチモンの 肺組織からのクリアランスの半減期は、低濃度、中濃度、高濃度の群で、2.3、3.6、9.5か月であり、高濃度群のクリアランスの半減期は、低濃度、中濃度群より3倍長い。これはクリアランスの機序が、この暴露レベルにおいて深刻に損なわれたことを示し、この影響は、一般的な粒子の過重負荷の現象でなく、主に三酸化アンチモンの本質的な毒性によるものであるとした。

EURARは、三酸化二アンチモンの吸入ばく露試験を解析し、肺クリアランス機能低下(肺内粒子の過負荷)をエンドポイントとするNOAEL は $0.51 \, \mathrm{m}^3$ とみなすことができると考察した。

産業衛生(2013)は、1 年間吸入曝露試験(Newton)により、肺クリアランス機能低下が 4.50 mg/m^3 群で認められ(80%)、 0.51mg/m^3 群で認められていないとした。

本有害性評価書では、肺クリアランス機能低下が 4.50 mg/ m^3 群で認められ(80%)、 0.51mg/m^3 群で認められていないことから、NOAELは 0.51mg/m^3 であると判断した。 労働補正:労働時間補正 6/8、労働日数補正 5/5

不確実性係数 UF = 10

根拠:種差(10)

評価レベル = 0.038mg /m³

計算式: 0.51mg / m³×6/8×1/10=0.038 mg /m³

[神経毒性]

- ・三酸化二アンチモン投与による実験動物への健康影響の中で、中枢・末梢神経系へ の影響は報告されていない。
- ・三酸化二アンチモンにばく露された労働者への健康影響の中で、中枢・末梢神経系

	への影響は報告されていない。
才 生殖毒性	生殖毒性:判断できない根拠:旧ソ連のアンチモン冶金工場で金属アンチモン、三酸化二アンチモン、五硫化二アンチモンを含む粉じんに職業性にばく露された女性労働者の生殖能力への影響が調べられているが、混合ばく露であり詳細が不明なことから、生殖毒性については判断できないとした。
カ遺伝毒性(変異原性を含む)	遺伝毒性:あり 根拠:ネズミチフス菌を用いた in vitro 復帰突然変異試験では、三酸化二アンチモンは、S9 の添加の有無にかかわらず、陰性であった。マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験でも陰性であった。ヒト末梢血リンパ球を用いた染色体異常試験では、S9 添加で陽性を示した。ヒト末梢血リンパ球及び V79 細胞を用いた姉妹染色分体交換 (SCE) 試験で、陽性を示した。枯草菌を用いた DNA 修復試験 (recassay) でも陽性を示した。 in vivo 染色体異常試験では、三酸化二アンチモンの単回経口投与マウス骨髄細胞で陰性、21 日間反復投与で陽性であった。in vivo 小核試験では、三酸化二アンチモン単回,反復投与マウス骨髄細胞とも陰性であった。In vivo 不定期 DNA 合成試験では三酸化二アンチモン単回投与ラット肝細胞で陰性であった。三酸化二アンチモンに職業ばく露した男性労働者 23 人(平均年齢:41.7歳)のリンパ球に対する遺伝毒性が調べられた。リンパ球の姉妹染色分体交換試験と小核試験結果はすべての群で陰性であったが、酸化的 DNA 損傷を検出する酵素処理コメットアッセイでは、高ばく露群 (0.12±0.11µgSb/m³) は有意に高い陽性を示した。これらの結果は、酸化的ストレスを引き起こして DNA に酸化的損傷を起こしていることを示しているが、アンチモンと遺伝毒性との関連についてはさらに研究する必要があるとされている。
キ発がん性	発がん性の有無:三酸化二アンチモンは、ヒトに対して、おそらく発がん性がある根拠: IARC は三酸化二アンチモンを「グループ 2B」に分類した。三酸化二アンチモンのヒトにおける発がん性の証拠は不十分であるが、動物における発がん性の証拠は三酸化二アンチモンでは十分である。ただし、ACGIH は、アンチモン製造現場に従事する労働者の職業がん疫学調査報告を評価して、三酸化二アンチモンの発がん性をA2「ヒトに対しておそらく発がん性がある」に分類している。 閾値の有無:判断できない根拠: In vitro 復帰突然変異試験では、S9 の添加の有無にかかわらず、陰性であった。マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験でも陰性であった。ヒト末梢血リ

ンパ球を用いた染色体異常試験では、S9 添加で陽性を示した。ヒト末梢血リンパ 球及び V79 細胞を用いた姉妹染色分体交換 (SCE) 試験で、陽性を示した。枯草 菌を用いた DNA 修復試験(rec assay)でも陽性を示した。

In vivo 染色体異常試験では、単回経口投与マウス骨髄細胞で陰性、21 日間反復投 与で陽性であった。in vivo 小核試験では、単回、反復投与マウス骨髄細胞とも陰 性であった。In vivo 不定期 DNA 合成試験では三酸化二アンチモン単回投与ラッ ト肝細胞で陰性であった。

三酸化二アンチモンに職業ばく露した男性労働者23人(平均年齢:41.7歳)のリ ンパ球に対する遺伝毒性が調べられた。リンパ球の姉妹染色分体交換試験と小核試 験結果はすべての群で陰性であったが、酸化的 DNA 損傷を検出する酵素処理コメ ットアッセイでは、高ばく露群 $(0.12 \pm 0.11 \mu gSb/m^3)$ は有意に高い陽性を示した。 これらの結果は、酸化的ストレスを引き起こして DNA に酸化的損傷を起こしてい ることを示しているが、アンチモンと遺伝毒性との関連についてはさらに研究する 必要があるとされている。

参考【閾値がない場合】

三酸化二アンチモンについてのユニットリスクに関する報告はない

参考【閾値がある場合】

三酸化二アンチモンの発がん性について信頼できる情報がない。

コ 許容濃度 ACGIH

の設定

TLV-TWA: 0.5 mg/m³ as Sb (アンチモン及びその化合物、1979: 設定年)

根拠: アンチモン及びその化合物の TWA 値 0.5 mg/m3 as Sb は上気道の刺激、腹痛及 び食欲減退発現の可能性を最小限にする意図で設定した。著しく高い単回又は繰 り返し曝露による重大な影響、例えば心臓や血液の障害発生することがある。入 手できる全てのアンチモン化合物に共通の有害性情報から TLV を導くことは困 難である。 当該 TLV は、生物学的に活性なアンチモン化合物の中の一つである五 塩化アンチモンで特定できる健康影響からの外挿によって設定された。経皮吸収 性、感作性、発がん性の注釈の付記、又は TLV-STEL を勧告するための十分な情 報はない。

A2 (三酸化二アンチモン製造現場、1977:設定年)

(後注(L)付記) TLV が勧告されていないが、発がん性が指定される化学物質に ついては、全てのばく露経路による労働者のばく露は注意深く管理され、ばく露 濃度は可及的に低くしなければならない。

根拠:人の発がん性やその他の健康障害についての情報が不明確である英国及び米国 のアンチモン製造工場の労働者の研究から得られたデータに基いて三酸化二アン

チモンの製造現場環境について数値的な TLV を勧告しない。アンチモンの製造工場の労働者におけるアンチモンへのばく露と肺がんに関する歴史的なデータに基き発がん性を A2 (人に対する発がん性が疑われる)に分類する。

日本産業衛生学会等

TWA: 0.1 mg/m^3 Sb として (アンチモン及びその化合物、スチビンを除く、1991: 設定年)

根拠:アンチモンおよびその無機化合物の許容濃度の提案にあたって、肺がんの発生と、胚ないし胎児(仔)への影響および心臓毒性を考慮するべきと考える。ラットの胚への影響として報告のあった酸化アンチモン(Ⅲ)82μg/m³(68.5μg Sb/m³)を最小作用濃度と考えるべきであるが、この値を最小作用濃度と考えるとすれば、現行のTLVやMAKの勧告値0.5 mg/m³とは8倍近い違いとなり、ラットの感受性が高いと仮定したとしても、充分な安全性を確保しているとは言いがたい。

したがって、現行の TLV や MAK の勧告値 $0.5~\rm mg/m^3$ より低い値を提案すべきであると考える。また、労働者の心臓毒性を報告した報告では、ばく露濃度が $0.6\sim5.5~\rm mg~Sb/m^3$ となっており、やはり $0.5~\rm mg/m^3$ が充分な安全率を見込んだ値とは言いがたく、暫定的に $0.1~\rm mg/m^3$ を提案する。

なお、2013 年度に 1991 年度以降の知見を加味して、許容濃度の妥当性が評価され、許容濃度の暫定値が提案されている。それによれば、1991 年提案の許容濃度、発がん分類は妥当であり、暫定値として、アンチモンおよびアンチモン化合物(スチビンを除く)について許容濃度 0.1 mg/m^3 (Sb として)、三酸化アンチモン(三酸化二アンチモン)について発がん分類を第 2 群 B とすることが提案された。

430